

旭市が発注する建設工事等の現場代理人に関する事務取扱要領

平成23年4月1日制定

第1条 この要領は、現場代理人としての責務を果たしつつ、受注者の事業者としての負担を緩和するため、旭市が発注する建設工事等について、現場代理人が工事現場における常駐を要しないこととすることができる場合について必要な事項を定める。

第2条 現場代理人の要件については、入札日（一般競争入札においては、入札の申込のあった日とする。）において受注者との3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。

第3条 常駐を要せずに兼務することができるのは、以下の条件を全て満たした場合とする。

- (1) 兼務する工事は全て、旭市の発注であること。
- (2) 兼務するそれぞれの工事の請負金額が3,500万円未満であること。
- (3) 兼務する工事が2件を超えないこと。
- (4) 兼務する現場代理人の兼務状況を届出ること。

第4条 兼務状況の届出は、現場代理人の兼務届（第1号様式）により工事の担当課へ提出するものとする。

第5条 既に現場代理人として配置している工事の担当課が異なる場合には、既に現場代理人として配置している工事の担当課へ、兼務届の写しを提出するものとする。

第6条 兼務するいずれかの工事完了等、兼務を要しなくなったときは、現場代理人の兼務解除届（第2号様式）を、現場代理人の兼務届および写しを提出した工事の担当課へ提出するものとする。

第7条 災害復旧工事のうち請負金額3,500万円未満の工事に限り、第3条第3号の定めによる兼務ができる工事件数に加え、更に1件の兼務をすることができるものとする。ただし、入札公告等で別に定めがある場合は、この限りではない。

第8条 前条の規定により更に兼務しようとする場合は、災害復旧工事にかかる兼務状況届（第3号様式）を、兼務を要しなくなったときは災害復旧工事にかかる兼務解除届（第4号様式）を提出するものとする。提出先は、第4条から第6条の規定を準用する。

第9条 密接な関連のある二以上の工事を同一の建設業者が同一の場所または近接した場所において施工する場合は、同一の現場代理人をこれらの工事に配置できるものとする。ただし、入札公告等で別に定めのある場合は、この限りではない。

附 則

この要領は、平成23年5月1日以降に契約を締結する工事に適用する。

附 則

この要領は、平成23年12月4日以降に入札公告する工事に適用する。

附 則

この要領は、平成24年9月4日以降に入札公告する工事に適用する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日以降に入札公告する工事に適用する。

現場代理人の兼務届			
旭市長			
工事名			
工事場所			
契約日			
請負金額			
契約工期	自		
	至		
現場代理人	氏名		
	資格		
現場代理人の連絡先		(緊急時連絡先)	
		(上記以外連絡先)	
上記工事の現場代理人は、 年 月 日に契約を締結した下記工事の現場代理人と兼務するので届出ます。 年 月 日 受注者 住所 氏名			
工事名			
工事場所			
請負金額			
契約工期	自		
	至		

現場代理人の兼務解除届

旭市長

工 事 名		
工 事 場 所		
契 約 日		
請 負 金 額		
契 約 工 期	自	
	至	
現 場 代 理 人	氏 名	
	資 格	
<p>上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人との兼務を解除するので届出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="margin-left: 200px;">受注者 住 所 氏 名</p>		
工 事 名		
工 事 場 所		
請 負 金 額		
契 約 工 期	自	
	至	

災害復旧工事に係る兼務状況届

年 月 日

旭市長

受注者 住所
氏名

下記のとおり、現場代理人の兼務状況を届出ます。

現場代理人の氏名			
現場代理人の連絡先		（緊急時連絡先）	
		（上記以外連絡先）	
兼務 工事 ①	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	
兼務 工事 ②	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	
兼務 工事 ③	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	

※兼務工事①、兼務工事②のいずれか若しくは両方に、平成23年12月4日以降に入札公告をした東日本大震災にかかる災害復旧工事が含まれる場合は、兼務工事③は東日本大震災にかかる災害復旧工事であるか否かは問わない。

災害復旧工事に係る兼務解除届

年 月 日

旭 市 長

受注者 住 所
氏 名

下記の兼務工事のうち、兼務工事____について、兼務を解除するので届出ます。

現場代理人の氏名			
現場代理人の連絡先		(緊急時連絡先)	
		(上記以外連絡先)	
兼務 工事 ①	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	
兼務 工事 ②	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	
兼務 工事 ③	工 事 名		
	工 事 場 所		
	契 約 日		
	請 負 金 額		
	契 約 工 期	自	
		至	

※兼務工事①、兼務工事②のいずれか若しくは両方に、平成23年12月4日以降に入札公告をした東日本大震災にかかる災害復旧工事が含まれる場合は、兼務工事③は東日本大震災にかかる災害復旧工事であるか否かは問わない。